

特名随意契約の理由書

- 1 委 託 番 号 令和4年度 K F 1－1 4
- 2 委 託 名 (都) 競馬場高丸線建物等調査業務委託 (その3)
- 3 委 託 場 所 宝塚市仁川宮西町 地内
- 4 委 託 期 間 契 約 日 ～ 令和5年(2023年)1月31日
- 5 契約相手方 住 所 大阪府中央区内本町1丁目2番14号
社 名 株式会社 信栄補償設計
- 6 指定理由
 (根 拠)
 地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 該当
 宝塚市契約規則 第20条第1項ただし書 該当

 (指定理由)
 本業務は、権利者との協議により、既に実施済みの「令和元年度(都)競馬場高丸線建物等調査業務委託(その1)」において算定を行った調査物件の一部について、公安協議の結果、道路設計の変更が生じたことにより、家屋への影響線が変更となったため、前回調査算定結果を基に再度算定業務を行うものです。
 このことから、前業務に引き続き実施する一体の関係にある調査業務であります。
- 7 問合せ先 課名：道路建設課 内線：2293